

# 平成19年度第1回評議員会

平成19年5月28日（月）

（財）武蔵野市福祉公社

平成19年度 第1回 財団法人武蔵野市福祉公社評議委員会

1. 日 時 平成19年5月28日(月) 午後18時から19時40分

2. 場 所 財団法人武蔵野市福祉公社 5階大会議室

3. 出席者<10名>

評議委員(議長)	船 木 兼 吉	評議委員	砂 川 なおみ
評議委員	辰 野 隆	評議委員	村 野 俱 子
評議委員	加 藤 善 行	評議委員	藤 井 泉
評議委員	吉 田 茂	評議委員	宮 下 利 通
監 事	皆 川 明 良	監 事	阿 亜 紀 良

4. 議事日程

第1. 議事録署名人の選出

第2. 諮問第1号 平成18年度財団法人武蔵野市福祉公社事業報告について

第3. 諮問第2号 平成18年度財団法人武蔵野市福祉公社収支決算について

5. 議事の内容

開会:午後18時

会議に先立ち、理事長より新たに選任された評議員の砂川評議員、辰野評議員、村野評議員、吉田評議員に委嘱状の交付を行い、その後、出席者全員から自己紹介を行った。

船木議長が開会を告げ、出席評議員が8名で寄附行為第26条による定足数を満たし評議員会が成立したことを報告した。

[議事の経過の概要および議決の結果]

第1、 議事録署名人の選出

・議事録署名人には砂川評議員と辰野評議員を選出、全員一致でこれを承認した。

第2、 諮問第1号「平成18年度財団法人武蔵野市福祉公社事業報告」について

第3、 諮問第2号「平成18年度財団法人武蔵野市福祉公社収支決算」について

・諮問第1号および諮問第2号については一括諮問、一括審議することとなった。

- ・諮問第1号「平成18年度財団法人武蔵野市福祉公社事業報告」および諮問第2号「平成18年度財団法人武蔵野市福祉公社収支決算」について、配布資料に基づき事務局長及び在宅サービス課長、高齢者総合センター長が説明をした。
- ・その後、皆川監事より平成18年度監査結果を報告し、逐次質疑に入った。
- ・砂川評議員：決算報告の雑収入900万円の和解金について。
- ・事務局長：公社の消費税5年分に対する延滞税、加算税で、上山先生に賠償請求をして協議の結果、公社と折半した金額が900万円で雑入として入った金額です。
- ・砂川評議員：決算報告の啓発事業に要した経費が予算現額に対して少なかったことについて。
- ・在宅サービス課長：18年度は権利擁護担当の職員が地域で老い支度講座の勉強会を開催、啓発普及事業の講演会は1回だけ開催した。このときの講師謝礼が非常に低額であるのと、映画会を開催していないことも支出が少なかった要因です。
- ・砂川評議員：地域包括支援センターの人件費で、職員3人分の在宅介護支援センターとの按分している状況について。
- ・高齢者総合センター長：介護予防プランの作成で足りない部分について、在宅介護支援センターの3人が地域包括支援センターを利用している。緊急時等の対応も在宅介護支援センター、地域包括支援センターの職員という形で、足りない給料の分を補填したものです。
- ・砂川評議員：租税公課について。
- ・事務局長：17年度、18年度の2年分の消費税と法人税の支払金額で、約700万円と約900万円のほとんどが消費税の金額です。
- ・砂川評議員：ニーズに合致したものへと再構築すると書いてあるが、これは事業の見直しを行うことだと思うので、どの事業に対しての見直しなのか、また、進みぐあいについて。
- ・在宅サービス課長：具体的には利用者と公社の関係というのは、今現在、家事援助等給付契約という契約関係にあるが、家事援助等給付契約というのは、基本サービスと住民参加型在宅サービスのみで、権利擁護事業は別です。金銭管理あるいは財産保全サービスを一体化して必ず公社と契約関係に入るときには、預ける預けないは別として、基本契約だけは締結していこうという発想で、ここに書きました。
- ・砂川評議員：地域包括の事業の募集で、夜間対応型訪問介護事業に福祉公社が応募したかと思うが、私自身としては公社がこの事業を受託してほしかったという思いがあった。それを公社ではどのように受けとめているのか。
- ・在宅サービス課長：公社は現場の情報を集め、夜間の訪問を地域住民は求めているということ

で財政的な見通しを厳しくしたことも原因で落選した。もともとは有償在宅サービスで24時間の対応はしてきている。公社としては顔の見える緊急対応を目指しているので、別に今後考えていきたいと思っている。

- ・砂川評議員:権利擁護事業で、福祉公社自体として地域包括の今後のあり方というものに対してどのような方向性を考えているのか。
- ・在宅サービス課長:権利擁護の苦情処理機能の関係で保育園、幼稚園の苦情にも対応している。これは権利擁護が始まったときに福祉公社のノウハウを積み上げている仲介的機能で、苦情を本人からお聞きして、機関とすり合わせをして、しかるべくつなぐという形で、露払い的な苦情処理を目指していますが、保育園や幼稚園に関しては今まで苦情はきておりません。
- ・高齢者総合センター長:地域包括支援センターは、総合相談業務を行っているが、権利擁護業務は、公社自体で、この業務を行っており、地域包括支援センターとの整合性というのはこれからどうなるのか、今のところわからない状況です。包括的、継続的ケアマネジメント業務についても、ケアマネージャー研修センターが高齢者総合センターに置いてあるので、その辺との整合性も図らなくてはいけないと考えている。
- ・在宅サービス課長:地域包括支援センターの権利擁護と福祉公社との連携ですが、地域包括支援センターは虐待事例なども鋭敏に対応してもらっている。虐待の場合に人権との問題も非常に難しい問題をはらんでいるので、地域包括支援センターの社会福祉士が公社の権利擁護事業の特別顧問弁護士のカンファレンスの中で、最も合理的で本人を救済するすべは何かを討議し、指導を受けることをしています。その過程で成年後見の申し立てが必要ということであれば、その申し立て実務については権利擁護センターが個別に支援する形で連携を図っています。
- ・宮下評議員:福祉公社のあり方、方向性、それについての人件費の配分をしているかどうか概括的に伺いたい。多くの配分が、時間・人件費・管理の状況とか、基準をつくっているのか疑問に思う。その辺の方針というものをお聞かせいただきたい。
- ・会田理事長:福祉公社の本来業務である有償在宅サービス事業といったものは、なかなかランニングコストを賄っていくのに非常に厳しい部分があるかと思う。基本的には、ケースワーク活動であるとか、それに伴う看護師の活動であるとか、そうした歴史ある活動の中で信頼を勝ち得てきていると認識しているので、その部分については一定の正規職員が対応していく考え方で今までも進めてきました。介護保険事業が西暦2000年に投入されて、全国一律の形で訪問介護事業、居宅サービス事業等が民間にも開放されていく流れが始まって7年間経過しています。

民間事業にとって正規の社員で行くということでは、なかなか採算がとれないという状況があります。私どもも事業体としての財団法人の考え方を民間事業者との競争の中でもとらえる必要があることというのは、当然介護保険制度導入とともにあるわけです。営利事業と福祉公社が本来担ってきた公益的な事業とのバランスをとりながら人材の特性、そしてそれが金額的にはね返った形での人件費の特性と私どもは考えています。

- ・宮下評議員：今回啓発事業が、どういう形で広報されていたのか。
- ・在宅サービス課長：市報、ホームページ、各在宅介護支援センターにはポスターを貼付し老人クラブ連合会幹事会、公社に相談に見える方にも周知し、「福祉公社だより」にも掲載しました。
- ・宮下評議員：理事とか評議員には直接やっていただくと大変ありがたい。
- ・加藤評議員：成年後見事業に関し、今10名就任ということですが、恐らく相談としてはもっと多いんだなと思います。今後、就任の人数がふえてきたときの対応とか、中期的にはどのくらいのことをイメージされているのか、中期的に増えてきたときは、体制はどのような体制で対応していくのか、今の段階で想定されているか教えていただきたい。
- ・在宅サービス課長：有償在宅福祉サービスのソーシャルワーカーと看護師です。今の受任している成年後見は権利擁護センターの3人の職員がしています。今後は有償在宅サービスと権利擁護事業が一体化しますので、ソーシャルワーカーとナース、8名で担っていく。そして財産管理は、現在の権利擁護事業のスタッフ3名で担っていくのではないかと思います。今後は、さまざまな成年後見ニーズがあるので、今現在考えているのは、まず市長申し立ての成年後見に対しては必ず福祉公社で受任する。市長申し立ての場合には、家庭裁判所が既に後見人候補者を立てるということを基本的に求めています。それから生活保護、後見報酬の期待できないケースに関しては、後見人のなり手がいない。それも福祉公社で受けていく。その他に福祉公社の多年にわたるフィールドワークを信頼して依頼してくることにしても受けていく。その点では普遍主義をとる。普遍主義の中にも基本的には、市長申し立てと生活保護に関してのセーフティーネットの役割を果たす、というふうに考えている。
- ・他に質問等も無く、議長より諮問第1号「平成18年度財団法人武蔵野市福祉公社事業報告」及び諮問第2号「平成18年度財団法人武蔵野市福祉公社収支決算」を諮り、全員一致でこれを可決した。
- ・議長より議事が全て終了した旨を告げ、評議員会を閉会した。

閉会：午後19時40分